

平成20年度 道路関係予算配分概要

目 次

I. 平成20年度道路関係予算配分方針	1
II. 平成20年度道路関係予算配分概要	
1. 直轄事業 整備局別配分内訳表	2
2. 補助事業 都道府県別配分内訳表	3
III. 施策別概要	
1. 交通円滑化事業	4
2. 地域連携推進事業	5
3. 維持修繕事業	6
4. 雪寒事業	7
5. 交通安全事業等	8
6. 沿道環境改善事業	9
7. 交通連携推進事業	10
8. 安全市街地整備道路事業	11
— 参考 —	
9. 一般国道（直轄・補助）事業	12
10. 地方道事業	19
11. 街路（街路・区画整理・再開発）事業	20
12. 道路調査	22
13. 有料道路融資事業	25
14. 建設機械整備事業	26
15. 地方道路整備臨時交付金の制度改善	27
IV. 配分箇所 の 具体事例	28
V. 事業評価 の 実施	35

平成20年5月14日

国土交通省
道路局
都市・地域整備局

<問い合わせ>

道路局総務課企画官	長橋 和久（内線 37102 直通 5253-8473）
道路局企画課課長補佐	沓掛 敏夫（内線 37522 直通 5253-8485）
都市・地域整備局総務課企画官	宇野 善昌（内線 32102 直通 5253-8395）
都市・地域整備局街路課課長補佐	小川 博之（内線 32862 直通 5253-8416）

I. 平成20年度道路関係予算配分方針

今般、道路整備費財源特例法が成立したことに伴い、下記の方針を踏まえ、地方道路整備臨時交付金等を執行することといたしました。

地域の経済情勢等に鑑み、臨時交付金の執行手続きを迅速に行うほか、直轄事業についても、事業全体の工程に遅れを生じることがないように、引き続き、迅速かつ効率的な執行に努めてまいります。

なお、予算の執行にあたっては、「道路関係業務の執行のあり方改革本部最終報告書」（4月17日）に基づき、道路関係公益法人に対する調査業務等の支出の削減や広報広聴経費の半減化など、無駄を徹底的に排除し、予算の厳格な執行に努めてまいります。

1. 配分方針

経済のグローバル化、人口減少社会の到来など、我が国内外の経済社会情勢が大きく変化し、また、地域における経済活動が低迷し、地方が活力を失いつつある中、我が国の競争力、成長力の確保や地域の活性化などの政策課題に対応するための道路政策を計画的かつ重点的に推進する必要があります。

そこで、平成20年度道路関係予算配分においては、

- ① 国際競争力の確保
- ② 地域の自立と活力の強化
- ③ 安全・安心の確保
- ④ 環境の保全と豊かな生活環境の創造
- ⑤ 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

の分野に重点的かつ積極的に取り組むとともに、限られた予算を活用して、投資効果を最大化するとともに、地域のニーズを踏まえつつ、国として促進すべき事業を着実に進められるよう配分を行います。

2. 配分額(事業費)

4月1日配分額	5, 006億円
5月1日配分額	2兆3, 685億円
今回配分額	1兆1, 225億円
合計	3兆9, 915億円

Ⅱ. 平成20年度道路関係予算配分概要

1. 直轄事業 整備局別配分内訳表

[事業費]

(単位:百万円)

区 分	直轄事業 (既配分額)
北海道開発局	242,227
東北地方整備局	212,896
関東地方整備局	305,120
北陸地方整備局	105,606
中部地方整備局	234,105
近畿地方整備局	252,735
中国地方整備局	175,350
四国地方整備局	95,139
九州地方整備局	196,652
沖縄総合事務局	36,762
合 計	1,856,592

※1 直轄事業については、今回配分はない。

※2 本表には、調査費及び道路関係社会資本等を含まない。

2. 補助事業 都道府県別配分内訳表

[事業費]

(単位:百万円)

区 分	国庫補助事業 (既配分額)	地方道路交付金事業 (今回配分額)	合 計
北海道	71,156	55,635	126,791
青森県	13,941	21,867	35,808
岩手県	9,033	19,711	28,744
宮城県	7,885	22,276	30,161
秋田県	3,384	19,518	22,902
山形県	6,007	17,695	23,702
福島県	17,555	21,505	39,060
茨城県	11,302	22,271	33,573
栃木県	17,266	29,266	46,532
群馬県	9,723	20,443	30,166
埼玉県	12,321	31,138	43,459
千葉県	18,840	19,141	37,981
東京都	46,837	117,890	164,727
神奈川県	23,279	41,703	64,982
山梨県	10,337	13,188	23,525
長野県	13,737	21,635	35,372
新潟県	22,586	29,182	51,768
富山県	11,265	10,726	21,991
石川県	6,130	15,964	22,094
岐阜県	13,561	21,327	34,888
静岡県	26,041	37,327	63,368
愛知県	33,669	44,561	78,230
三重県	9,583	12,816	22,399
福井県	9,782	8,136	17,918
滋賀県	6,296	8,559	14,855
京都府	15,745	23,227	38,972
大阪府	12,844	58,864	71,708
兵庫県	39,058	29,360	68,418
奈良県	13,557	19,116	32,673
和歌山県	12,699	16,995	29,694
鳥取県	9,356	10,390	19,746
島根県	16,158	22,637	38,795
岡山県	10,990	14,997	25,987
広島県	19,858	22,578	42,436
山口県	13,268	18,715	31,983
徳島県	6,649	12,729	19,378
香川県	4,839	6,913	11,752
愛媛県	11,090	16,041	27,131
高知県	8,967	13,844	22,811
福岡県	25,650	52,622	78,272
佐賀県	10,745	8,516	19,261
長崎県	24,517	12,810	37,327
熊本県	16,098	18,258	34,356
大分県	17,659	19,466	37,125
宮崎県	14,565	14,497	29,062
鹿児島県	25,455	19,740	45,195
沖縄県	54,856	6,690	61,546
都市再生機構	2,230	0	2,230
合 計	818,369	1,122,485	1,940,854

※1 本表には、調査費及び道路関係社会資本等を含まない。

Ⅲ. 施策別概要

1. 交通円滑化事業

(1) 配分方針

道路交通の円滑化を図るため、環状道路整備やバイパス整備、現道の拡幅事業、交差点立体化をはじめとする交差点改良等の事業に対し、客観的なデータをもとに特に事業効果が高い箇所を選定し、コスト縮減等を図りながら、重点的に配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費
交通円滑化事業	6,869
うち地方道路整備臨時交付金	1,534

2. 地域連携推進事業

(1) 配分方針

地域の交流・連携等を促進するために必要となる以下の事業に対して重点的に配分します。

① 地域間の交流・連携を促進するための道路整備

地域間の交流・連携を促進するために行われる高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備に予算を配分します(交通円滑化事業で実施するものを除く)。

② 地域の生活を支える道路整備

地域の生活(通勤、通学、医療福祉、防災、交通安全等)の利便性の向上、地域経済の活性化等のために行われる地域交流を支援する道路整備に予算を配分します。

③ 国際・国内物流ネットワーク効率化のための道路整備

国際競争力の強化に資する国際・国内物流ネットワークの構築を図るために行われる空港・港湾等へのアクセス道路の整備及び車両の大型化対応に予算を配分します。

④ 長寿命化修繕計画策定支援の推進

今後、高齢化した道路橋が急増することを踏まえ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を図り、橋梁の長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を実施するため、地方公共団体の要望を踏まえ、長寿命化修繕計画策定の推進に必要な予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事業費
地域連携推進事業	14,776
うち地方道路整備臨時交付金	3,738

※長寿命化修繕計画策定費補助を含む。

3. 維持修繕事業

(1) 配分方針

国道の維持管理については、巡回、清掃、除草等の日常管理費について、引き続きコスト縮減を図りつつ、道路の安全を常時確保するため必要な事業費を確保するとともに、以下の点に配慮し重点的に配分します。

① 予防保全の推進

高度経済成長期に建設された多くの橋梁など、高齢化した道路ストックが急増することを踏まえ、定期的な点検により、早期に損傷を発見し、事故や架け替え、大規模な修繕に至る前に対策を行う予防保全を推進し、安全・安心の確保と、長寿命化を図るために必要な予算を配分します。

② 防震災対策の推進

大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、橋梁の耐震対策に対して配分します。また、異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、道路の斜面对策等の防災対策に対して配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区分	事業費
維持修繕事業	2,191

4. 雪寒事業

(1) 配分方針

積雪寒冷特別地域における安定した冬期の道路交通の確保を図るため、道路の除雪、防雪及び凍雪害防止について、以下の事業に重点的に配分します。

- ①除雪については、現在の除雪水準を維持するとともに、各道路管理者の連携により、冬期の安定した道路ネットワークの確保を図ります。
- ②防雪及び凍雪害防止については、
 - 1) 幹線道路の防雪及び凍雪害防止を推進します。特に、公共施設や病院などを相互に結ぶ生活幹線道路において、防雪対策を集中的に実施します。
 - 2) 冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、消融雪施設や流雪溝の整備など、冬期バリアフリー対策を推進します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費
雪寒事業	640
除雪	143
防雪、凍雪害防止	498
うち地方道路整備臨時交付金	339

※ 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

※ 防雪は、雪崩予防柵、地吹雪防止柵、スノーシェッド、消融雪施設等の整備。

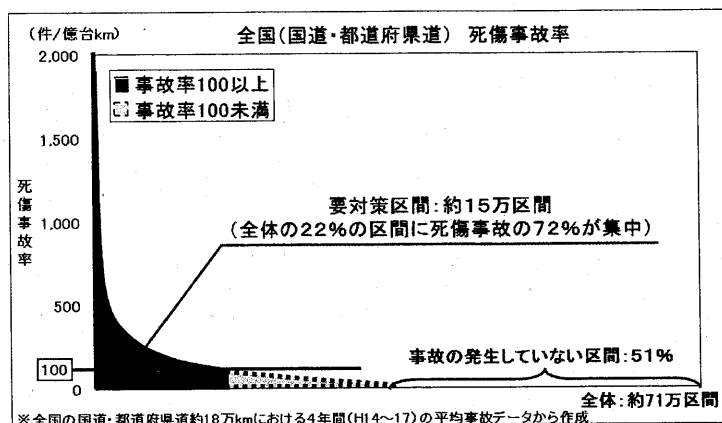
凍雪害防止は、流雪溝、堆雪幅等の整備。

5. 交通安全事業等

(1) 配分方針

① 交通事故対策の重点実施

幹線道路の交通事故対策については、事故の発生割合の高い区間（レッドゾーン）において、公安委員会と連携し、重点的に交通事故対策を実施します。



【レッドゾーン戦略】

※事故の発生割合の高い区間（レッドゾーン）

死傷事故率100件/億台キロ以上の区間。死傷事故率が欧米水準の約2.5倍以上で、国内の平均値以上

② 通学路における安全・安心な歩行空間の創出

人優先の安全・安心な歩行空間を形成するため、多くの児童が利用する等、事故の危険性の高い通学路において集中的に対策を実施します。

③ 安全で安心な自転車走行環境の整備

道路管理者と警察が連携し、歩行者・自転車・自動車が分離された自転車走行空間の整備を推進します。

④ 歩行空間のバリアフリー化の推進

平成18年12月の「バリアフリー新法」の施行等を踏まえ、1日あたり5,000人以上が利用する駅等の周辺だけでなく、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路を対象に、幅の広い歩道の整備、既設歩道の段差解消及び勾配の改善、立体横断施設へのエレベーター設置等を重点的に推進します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区分	事業費
交通安全事業	5,058
うち地方道路整備臨時交付金	1,827
道路交通環境改善促進事業	35

6. 沿道環境改善事業

(1) 配分方針

大気質（NO₂及びSPM）及び騒音に関する環境基準の早期達成などを図るため、沿道環境が厳しい地域を中心に、沿道環境改善のための以下のような事業に重点的に配分します。

- ①沿道環境への影響を緩和するために行う道路構造を改善する事業
低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置、環境施設帯の整備 等
- ②交通の円滑化を図り、沿道環境への影響を軽減するために行う事業
交差点立体化等のボトルネック対策 等

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費
沿道環境改善事業	1,808
うち地方道路整備臨時交付金	51

7. 交通連携推進事業

(1) 配分方針

各交通機関間の連携の総合的な強化を図るため、以下の事業に対し重点的に配分します。

① 駅等交通結節点の改善

交通結節点強化のための駅前広場、自由通路、交通連携情報施設、自転車駐車場等の整備に予算を配分します。

② 公共交通機関の支援

公共交通機関の利用を促進するための路面電車やバスの走行空間の改善及び都市モノレール等の整備に予算を配分します。

③ 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等の対策を早期に実現するため、連続立体交差事業による踏切除却と歩道拡幅等による安全対策を緊急かつ重点的に推進するために予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費
交通連携	3,969
交通結節点改善	474
公共交通支援	336
踏切関連	968
うち連続立体交差	550
地方道路整備臨時交付金	2,191

8. 安全市街地整備道路事業

(1) 配分方針

安全市街地整備道路事業については、既成市街地の再生・再構築を推進するため、以下のような事業に重点的に配分します。

①既成市街地における土地区画整理事業、市街地再開発事業

防災上危険な密集市街地の解消、中心市街地の活性化、都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成等を行う土地区画整理事業及び市街地再開発事業に予算を配分します。

②民間投資を誘発する都市計画道路整備

沿道において民間投資を誘発する沿道区画整理型街路事業等に予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費
安全市街地整備道路事業	1,754
うち地方道路整備臨時交付金	1,545

<参考>

9. 一般国道（直轄・補助）事業

（1）配分方針

一般国道事業については、高規格幹線道路、地域高規格道路、目標宣言プロジェクト対象事業（5年以内に供用目標等を公表する事業）の計画的な実施を図るとともに、平成20年度供用予定箇所など円滑な事業進捗の環境が整い、効果の高い事業を重点的に実施します。

また、直轄事業については、事業全体の工程に遅れを生じることが無いように、今後徹底したコスト縮減、工程の一層の効率化に努めます。

- ① 高速自動車国道（新直轄）は、33区間801kmについて整備を推進します。供用により早期に効果が得られる事業等に重点配分します。
- ② 三大都市圏に集中する交通の分散導入・通過交通の排除による交通混雑緩和、都市構造の再編に不可欠な環状道路の整備に重点配分します。
- ③ 円滑な移動を実現し地域間の連携を強化する高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備に重点配分します。
- ④ 渋滞箇所、事故多発箇所、防災対策箇所等を客観的な指標で評価し、効果の高い事業に重点配分します。
- ⑤ 現道での大気質や騒音の環境基準を守ることが困難な箇所において、沿道環境の改善に効果の高い事業（交通流の分散対策を含む）に重点配分します。
- ⑥ 災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、防災・震災対策、特に、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、橋梁の重大な損傷を防止する対策に重点配分します。
- ⑦ 直轄国道の維持修繕事業については、日常的経費のコスト縮減を図るとともに、橋梁等構造物の計画的な補修に重点配分します。

（2）主要事業の概要

①改築事業

1)高規格幹線道路

高規格幹線道路網を構成する一般国道の自動車専用道路について、継続箇所の一層の推進を図るとともに、中国横断自動車道（智頭^{ちづと}～鳥取^{とっとり}）、一般国道468号首都圏中央連絡自動車道（阿見東IC^{あみひがし}～江戸崎IC^{えどさき}）等13箇所の供用を図るべく事業の重点化を図ります。

2)地域高規格道路

高規格幹線道路と連携して広域的な幹線道路網を形成し、地域の振興・活性化に貢献する地域高規格道路について継続箇所の一層の推進を図るとともに、新潟山形南部連絡道路（一般国道113号赤湯^{あかゆ}バイパス）、中津日田道路（中津道路）等14箇所の供用を図るべく事業の重点化を図ります。

3) 一般改築

3-1) 一次改築

全国的ネットワークとして最も根幹的な一般国道において、交通不能区間や、狭小幅員等による交通隘路区間の整備を推進します。

3-2) 二次改築

都市部及びその周辺における交通混雑の解消・緩和、空港・港湾等の拠点とのアクセス強化、他の交通機関との連携及び結節機能強化等に資する環状道路の整備、バイパス・拡幅等の整備を積極的に推進します。

②維持修繕事業

日常的経費のコスト縮減に努めつつ、道路ストックの適切な維持管理に必要な事業費を確保するとともに、橋梁等構造物の計画的な補修及び防災対策を重点的に推進します。

橋梁等の補修については、定期的な点検により損傷が軽微な段階で補修を行う等の計画的な道路管理を行い橋梁等の長寿命化を実施します。

③共同溝、電線共同溝等整備事業

道路の掘り返しの抜本的な削減による路上工事の縮減、および大都市の防災機能の確保に資する共同溝を整備するとともに、都市景観や防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、情報通信ネットワークの信頼性の向上の観点から電線共同溝の整備を着実に進めます。

④沿道環境改善事業

沿道環境（大気質・騒音）の現況が環境基準を超えていると認められる地域において、交通流の分散対策（バイパス整備）、交差点の立体化、低騒音舗装の敷設等を推進します。

(3) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

	直轄国道	補助国道
	事業費	事業費
交通円滑化	3,869	830
地域連携推進	7,698	1,601
交通連携推進	313	322
電線共同溝	595	37
維持修繕	2,191	-
沿道環境改善	1,492	175
地方道路整備臨時交付金	-	287
計	16,158	3,253

※四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

(4) 平成20年度 直轄国道 新規事業箇所(代表箇所)

(単位: km)

地整名	路線名	県名	箇所名	起終点名	新規着手 延長
東北	108	宮城	花遡山バイパス <small>はなふちやま</small>	大崎市鳴子温泉古戸前～ 大崎市鳴子温泉鬼頭柏木原 <small>おおさき なるこ おんせん ふるとまへ おおさき なるこ おんせんおにこうべかしわざはら</small>	6.4
北陸	159	石川	羽咋道路 <small>はくい</small>	羽咋市四柳町～羽咋郡宝達志水町二口 <small>はくい よつやなぎまち はくい ほうだつしみずちょうふたくち</small>	6.7
中部	1	静岡	磐田バイパス <small>いわた</small>	磐田市岩井～磐田市小立野 <small>いわた いわい いわた こだての</small>	7.2
近畿	42	和歌山	有田海南道路 <small>ありだかいなん</small>	有田市野～海南市冷水 <small>ありだ の かいなん しみず</small>	9.4
中国	2	山口	周南立体 <small>しゅうなん</small>	周南市考田町～周南市徳山 <small>しゅうなん こうだちょう しゅうなん とくやま</small>	3.5
四国	11	香川	豊中観音寺拡幅 <small>とよなかかんおんじ</small>	三豊市豊中町笠田笠岡～観音寺市植田町原 <small>みとよ とよなかちょうかさだかさおか かんおんじ うえだちょうはら</small>	4.6
九州	3	佐賀	鳥栖拡幅 <small>とす</small>	鳥栖市姫方町～鳥栖市酒井西町 <small>とす ひめかたまち とす さかいにしちよう</small>	2.4
北海道	5	北海道	忍路防災 <small>おしよろほうさい</small>	小樽市忍路～小樽市桃内 <small>おたる おしよろ おたる ももない</small>	3.5

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

※平成20年度の高規格幹線道路と地域高規格道路の新規事業化については、事業実施に向けた手続きの見直しを行うこととしており、見直した手続きに従い、新たな交通需要推計結果に基づく事業評価を行った上で採択する予定

(5) 平成20年度 補助国道 新規事業箇所 (代表箇所)

(単位: km)

地整名	路線名	県名	箇所名	起終点名	新規着手 延長
東北	338	青森	おおみなと 大湊Ⅱ期 バイパス	むつ市 <small>まくらぎちよう</small> 桜木町～むつ市 <small>おおみなとはまちよう</small> 大湊浜町	3.7
関東	152	長野	こどうぎ 小道木バイパス	いいた <small>みなみしなのこどうぎ</small> 飯田市南信濃小道木～いいた <small>みなみしなのおしで</small> 飯田市南信濃押出	1.7
北陸	415	富山	たにやおおの 谷屋大野バイパス	ひみ <small>たにや</small> 氷見市谷屋～ひみ <small>おおの</small> 氷見市大野	4.2
中部	150	静岡	くのう 久能拡幅	しずおか <small>しみず</small> 静岡市清水区蛇塚～しずおか <small>するが</small> 静岡市駿河区大谷	4.2
近畿	372	京都	みなみはった 南八田道路	なんたん <small>そのべちよう</small> 南丹市園部町南八田～なんたん <small>そのべちようあまびき</small> 南丹市園部町天引	1.3
中国	313	岡山	みきわじとう 三沢地頭拡幅	たかはし <small>かわかみちようみきわ</small> 高梁市川上町三沢～たかはし <small>かわかみちようじとう</small> 高梁市川上町地頭	1.3
四国	317	愛媛	べつく 別宮拡幅	いまばり <small>べつく</small> 今治市別宮～いまばり <small>べつく</small> 今治市別宮	0.4
九州	499	長崎	えいがみ 栄上拡幅	ながさき <small>ひらやままち</small> 長崎市平山町～ながさき <small>ぬのまきまち</small> 長崎市布巻町	1.3
沖縄	507	沖縄	やえせ 八重瀬道路	しまじり <small>やえせちようあざこちんだ</small> 島尻郡八重瀬町字東風平 ～しまじり <small>やえせちようあざぐしちやん</small> 島尻郡八重瀬町字具志頭	4.2

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

※平成20年度の高規格幹線道路と地域高規格道路の新規事業化については、事業実施に向けた手続きの見直しを行うこととしており、見直した手続きに従い、新たな交通需要推計結果に基づく事業評価を行った上で採択する予定

(6) 平成20年度 直轄国道 供用予定箇所

①高規格幹線道路

(単位：km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業 延長	H20供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	45	宮城	桃生登米道路 ものうとよま	13.8	2/4	9.6	石巻市桃生町倉塚 いしのまき ものうちようくらぞね ～登米市中田町浅水 ～登米市大船渡町下船渡 とめ なかだちようあきみず (全線暫定供用)
東北	45	岩手	高田道路 たかた	7.5	2/4	3.4	陸前高田市米崎町 りくぜんたかた よねききちよう ～大船渡市大船渡町下船渡 おおふなと おおふなとちようしもふなと (部分暫定供用)
関東	468	茨城	首都圏中央連絡 自動車道 あみひがし えどきき (阿見東～江戸崎)	6.1	2/4	6.1	牛久市桂町～稲敷市沼田 うしく かつらちよう いなしき ぬまた (部分暫定供用)
北陸	470	富山	七尾氷見道路 ななおひみ	28.1	2/4	2.8	氷見市稲積～氷見市大野 ひみ いなづみ ひみ おおの (部分暫定供用)
中部	1	静岡	東駿河湾環状道路 ひがしするがわん	15.0	4/4 2/4	10.0	沼津市岡宮 ぬまづ おかのみや ～三島市塚原新田 みしま つかほらしんでん (部分暫定供用)
中部	475	岐阜	東海環状自動車道 としかい (土岐～関区間)	39.0	2/4	2.9	美濃市志摩～関市広見 みの しま せき ひろみ (部分暫定供用)
近畿	158	福井	永平寺大野道路 えいへいじおおの	26.4	2/4	7.9	吉田郡永平寺町大月 よしだ えいへいじちようおおつき ～勝山市鹿谷町志田 しかつやま しかにちようよしだ (部分暫定供用)
近畿	478	京都	丹波綾部道路 たんばあやべ	29.2	2/4	7.7	綾部市安国寺町 あやべ あんこくじちよう ～船井郡京丹波町才原 ふない きようたんばちようさいはら (部分暫定供用)
中国	中国横断 自動車道 姫路鳥取線	鳥取	智頭～鳥取 ちづ とっとり	24.7	2/4	15.0	八頭郡智頭町市瀬 やず ちづ ちよういちのせ ～鳥取市河原町徳吉 とっとり かわはらちようとくよし (部分暫定供用)
四国	56	高知	須崎道路 すさき	5.1	2/4	2.1	須崎市神田～須崎市多ノ郷 すさき こうだ すさき おおのごう (前線暫定供用)
四国	56	高知	中村宿毛道路 なかむらすくも	23.2	2/4	6.1	四万十市右山～四万十市間 しまんと うやま しまんと はざま (部分暫定供用)
九州	3	熊本	日奈久芦北道路 ひなぐ あしきた	16.8	2/4	8.0	葦北郡芦北町田浦 あしきた あしきたまちのうら ～芦北町花岡 あしきたまちはなおか (全線暫定供用)

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

①高規格幹線道路

(単位：km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H20供用延長		摘要
					車線数	延長	
北海道	236	北海道	かわにしなかつない 川西中札内道路	19.0	2/4	6.0	おびひろ こうふくちよう 帯広市幸福町 ～河西郡中札内村字協和 (全線暫定供用)

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

②地域高規格道路

(単位：km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H20供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	113	山形	あかゆ 赤湯バイパス	7.2	2/4	6.0	なんよう市 大字 竹原 ～南陽市 大字 鍋田 (全線暫定供用)
関東	17	群馬	じょうぶ 上武道路	40.5	2/4	2.9	まえばし とみだまち まえばし おぎくぼまち 前橋市富田町～前橋市荻窪町 (部分暫定供用)
北陸	113	新潟	あらかわ 荒川道路	3.6	2/4	3.6	むらかみ みなみしんぼ むらかみ さかまち 村上市南新保～村上市坂町 (全線暫定供用)
中部	21	岐阜	さかほぎ 坂祝バイパス	7.6	2/4	4.3	か も さかほぎちようかつやま 加茂郡坂祝町勝山 ～各務原市鷺沼東町 (部分暫定供用)
九州	3	福岡	くろさき 黒崎バイパス	5.8	2/4	2.9	きたきゅうしゅう やはたにし くろさきしろいし 北九州市八幡西区黒崎城石 ～八幡西区陣原 (部分暫定供用)
九州	208	福岡	たかだやまと 高田大和バイパス	8.9	2/4	2.0	みやま市 高田町 江浦 ～柳川市 大和町 中島 (部分暫定供用)
北海道	337	北海道	みはら 美原道路	8.0	2/4	2.3	えべつ みはら 江別市美原 (部分暫定供用)
北海道	272	北海道	あれきない 阿歴内道路	5.4	2/2	0.8	かわかみ しべちやちようあれきないげんや 川上郡標茶町阿歴内原野 ～標茶町塘路 (部分完成供用)
北海道	230	北海道	くんにい 国縫道路	14.9	2/2	4.3	やまこし おしやまんべちよう くにい 山越郡長万部町字国縫 ～瀬棚郡今金町美利河 (部分完成供用)

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

(7) 平成20年度 補助国道 供用予定箇所

①地域高規格道路

(単位: km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業 延長	H20供用延長		摘要
					車線数	延長	
関東	408	栃木	真岡北バイパス <small>もおがきた</small>	3.7	4/4	1.9	真岡市下籠谷 <small>もおが しもこもりや</small> ～真岡市下籠谷 <small>もおが しもこもりや</small> (全線供用)
中部	473	静岡	金谷相良道路 <small>かなやきがら</small>	5.3	2/4	4.4	菊川市倉沢～菊川市沢水加 <small>きくがわ くらさわ きくがわ きぼか</small> (全線暫定供用)
近畿 中国	178	兵庫 鳥取	東浜居組道路 <small>ひがしはまいくみ</small>	3.5	2/2	3.5	美方郡新温泉町居組 <small>みかた しんおんせんちよういくみ</small> ～岩美郡岩美町陸上 <small>いわみ いわみちようくがみ</small> (全線供用)
近畿	168	和歌山	越路道路 <small>こしじ</small>	1.9	2/2	1.5	新宮市五新～新宮市南桜杖 <small>しんぐう ごしん しんぐう みなみひづえ</small> (全線供用)
九州	212	大分	中津道路 <small>なかつ</small>	2.1	2/4	2.1	中津市大字犬丸 <small>なかつ おおあざいぬまる</small> ～中津市大字伊藤田 <small>なかつ おおあざいとうだ</small> (全線暫定供用)

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

10. 地方道事業

(1) 配分方針

地方道（都道府県道・市町村道）は、高速自動車国道や一般国道を補完して道路ネットワークの一環を構成するとともに、地域における豊かな生活の基盤となって活力ある地域づくりを推進するために、大きな役割を果たしており、その整備は、地方公共団体が、国庫補助事業と地方道路整備臨時交付金を組み合わせて活用し、実施しています。

平成20年度においては、地方公共団体からの要望をもとに、事業の目的、効果等を考慮し、必要性・緊急性の高い事業に配分します。

- ① 国庫補助事業の対象は、空港・港湾アクセスなど一般国道に準ずるネットワークを形成する事業や沿道環境対策など国家的見地から支援が必要な事業に限定しています。

具体的には、国庫補助の予算が限られていることから、国債等の必要額、特別立法関連事業といった必要額を確保した上で、地域高規格道路や踏切対策などの国として推進すべき事業に配分します。

- ② 地方道路整備臨時交付金は、複数の市町村にわたる地域などで、地域の課題に対応して一体的に行われる緊急かつ集中的に支援が必要な事業に対し、パッケージとして配分します。なお、個別事業への配分は地方の裁量のもと実施されます。

具体的には、踏切対策など国として推進すべき事業の必要額や、地域が抱える課題に機動的に対応するための事業としての効果等を踏まえて配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費
地方道事業	5,196
国庫補助事業	1,762
交通円滑化事業費補助	128
地域連携推進費事業費補助	1,390
交通連携推進費事業費補助	106
沿道環境改善事業費補助	89
電線共同溝事業費補助	48
道路維持費補助	1
地方道路整備臨時交付金	3,433

※直轄道道を含む。

※四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

1.1. 街路（街路、区画整理、再開発）事業

（1）配分方針

安全・安心な社会の確立、都市と地域の再生など国家的政策課題への対応を図るとともに、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効果的な事業展開を図るよう以下の事項について重点的に配分します。

①都市再生・地域再生に資する主要な幹線道路等の整備

都市再生・地域再生のため、都市の骨格となる主要幹線道路整備、中心市街地活性化に資する道路整備等に重点的に予算を配分します。また、都市内の幹線道路や駅前広場等の整備と併せて、防災上危険な市街地や沿道市街地の面的改善を一体的に行う土地区画整理事業や市街地再開発事業等に重点的に予算を配分します。

②踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等による交通渋滞や踏切事故を解消するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化等を図るため、連続立体交差事業等による踏切の除却対策と歩道拡幅等による踏切交通の安全対策を緊急かつ重点的に推進するよう予算を配分します。

③都市・地域総合交通戦略に基づく施策の推進

都市・地域における安全で円滑な交通を確保と魅力ある将来像を実現するため、歩行者、自転車、自動車の円滑な移動のための環境整備や、公共交通等の導入・利便性の向上、交通結節点の整備など、都市・地域総合交通戦略に位置付けられた施策を総合的かつ重点的に推進するよう予算を配分します。

（2）主要事業への配分状況

（単位：億円）

区 分	事 業 費
街路事業	7,419
国庫補助事業	2,080
交通円滑化事業費補助	508
地域連携推進費事業費補助	341
交通連携推進費事業費補助	984
安全市街地整備道路事業費補助	208
電線共同溝事業費補助	39
地方道路整備臨時交付金	5,339

(3) 平成20年度 街路 新規事業箇所 (代表箇所)

○連続立体交差 (新規着工準備箇所)

事業主体	都市名	箇所名	延長 (km)
東京都	世田谷区等	けいおうでんてつけいおうせん <small>だいたばし</small> <small>はちまんやま</small> 京王電鉄京王線 (代田橋駅～八幡山駅付近)	4.3
東京都	中野区等	せいぶてつどうしんじゅくせん <small>なかい</small> <small>のがた</small> 西武鉄道新宿線 (中井駅～野方駅付近)	2.6
大阪府	ねやがわ 寝屋川市等	けいはんでんてつけいはんほんせん <small>こうりえん</small> <small>ひらかたこうえん</small> 京阪電鉄京阪本線 (香里園駅～枚方公園駅付近)	5.5

12. 道路調査

(1) 主要事項の概要

① 幹線道路網調査

1) 高規格幹線道路調査

全国的な交流ネットワークを形成する高規格幹線道路網14,000kmについての、路線の必要性、緊急性、妥当性の検討を含めた、ルート・構造検討や経済調査、環境影響予測・評価、構造規格見直し等の建設コストの縮減等の検討に関する調査

2) 地域高規格道路調査

地域高規格道路の路線のうち、直轄国道としての整備が想定される路線または区間に関して、その指定の段階に応じた、整備のプライオリティ、ルート・構造案の設定、整備手法の検討に関する調査

3) 幹線道路計画調査

幹線的な道路の事業を推進するための、道路網計画や路線計画の策定等に関する調査

4) 直轄国道実施調査

幹線道路計画調査で路線計画が策定された路線についての、事業の実施時期を考慮した、路線設計や構造物計画の検討等に関する調査

5) 直轄国道管理調査

直轄国道管理区間において、道路及び道路交通を健全に維持するための、既存道路の安全性や舗装道路の路面性状の実態調査等道路管理に関する調査

② 道路整備企画調査

1) 道路整備基礎調査

新たな政策を形成するために、地域の政策的なニーズを調査・発掘し、道路政策を推進する上での基礎的なデータ収集や分析等の実施に関する調査

2) 道路空間整備調査

道路構造等を決定する際に、地形、気象に加えて、沿道の土地利用、歴史、文化等の地域特性を調査・分析し、地域の個性を反映させた道路をつくるための検討に関する調査

3) 交通需要マネジメント調査

地域の道路における交通特性等に応じた、TDM施策等公共交通機関や徒歩・自転車への交通行動の転換に関する具体的な対策の立案、及び進捗状況の把握等に関する調査

4) 道路環境対策調査

自動車交通に起因した生活環境が悪化している地域、あるいは、今後道路を整備することにより生活環境への影響が予測される地域を対象にした、道路構造対策、土地利用形態のあり方等の検討に関する調査

③社会実験推進調査

- ・社会的に大きな影響を与える可能性が高い新しい施策の導入に先立ち、市民等の協力を得ながら施策を試行し、本格的に導入するか否かの判断材料を得ることに関する調査
- ・今般の急激な原油価格高騰に対応するため、平成19年度に導入した高速自動車国道における深夜割引の拡充（0～4時：3割引→4割引）を継続し、安定的な物流コストの確保等の検討に関する調査
- ・既存高速道路ネットワークの機能強化を図るため、利便性の向上による地域経済の活性化や生活の充実、安全・安心の向上に向けて、引き続き地方公共団体と連携し、スマートICの社会実験を実施するとともに整備効果が高い箇所への導入の検討に関する調査

④道路政策評価調査

道路利用者のニーズの把握と的確な対策の実施により、より効果的かつ効率的な施策展開と事業執行を可能とする評価システムを構築するための、アウトカム指標を用いた施策評価と新規事業採択時評価及び再評価などの事業評価の実施に関する調査。また、有識者の審議等を踏まえた事業評価手法の見直し検討に関する調査。

⑤道路技術政策総合調査

1) 技術政策研究調査

国土技術政策総合研究所等において実施する、道路交通渋滞、交通環境、交通安全等の事業遂行に必要な試験、技術開発・研究に関する調査

2) ITS関連調査

ITを活用して、渋滞・交通事故・環境悪化等の道路交通問題の解決等を目的に、ETCの無線通信技術の活用に関する研究開発等を進めるとともに、各種ITSサービスの相互接続性・互換性を確保するための共通基盤の構築に関する研究開発、国際標準化活動に関連する海外の動向把握や分析等に関する調査

⑥道路交通調査費補助

全国的な幹線道路網計画と整合のとれた地域の幹線道路網計画を策定するために、地域高規格道路の路線のうち、補助国道および都道府県道としての整備が想定される路線または区間に関する調査

⑦総合都市交通体系調査

複雑で多様な都市交通問題を解決するための、パーソントリップ調査等による都市の交通実態の把握、総合的な都市交通マスタープランの策定や、特定の交通課題についての検討に関する調査

⑧街路事業調査

都市や地域における円滑な交通を確保するための総合的な交通戦略の策定調査や、都市再生の推進に不可欠な連続立体交差事業、土地区画整理事業の事業化に関する調査

(2) 主要事項への配分状況

(単位：百万円)

事 項	事業費
道路調査費 (道路分)	32,346
幹線道路網調査	2,559
道路整備企画調査	757
社会実験推進調査	26,122
道路政策評価調査	561
道路技術政策総合調査	2,347
道路交通調査費補助	489
道路調査費 (街路分)	207
街路交通調査費補助	1,082
総合都市交通体系調査	915
街路事業調査	167
計	34,123

※四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

13. 有料道路融資事業（地方道路公社）

（1）指定都市高速道路

- ①名古屋高速道路については、事業費400億円をもって高速名古屋新宝線（山王～東海IC）、山王JCT南渡り線の整備等を推進します。
- ②広島高速道路については、事業費274億円をもって広島高速2号線、3号線、5号線の整備等を推進します。
- ③福岡北九州高速道路については、事業費274億円をもって福岡高速5号線（堤～福重JCT）の整備、北九州高速4号線の大規模補修事業等を推進し、このうち福岡高速5号線（堤～野芥）を供用させる予定です。

（2）一般有料道路

一般有料道路については、事業費25億円をもって三瀬トンネル、日光宇都宮道路の事業を推進し、このうち三瀬トンネルを供用させる予定です。また、全国ネットワークに接続する地方道路公社の有料道路では、ETC未整備道路の早期解消を図るため、ETC整備費用に対して、無利子貸付を行います。

（単位：億円）

区分	事業費
指定高速道路	948
一般有料道路	25
地方道路公社合計	973

平成20年度 供用予定箇所

道路名	事業主体	路線名	区間	延長(km)
福岡高速道路	福岡北九州 高速道路公社	市道福岡高速 5号線	福岡県福岡市城南区 ～福岡県福岡市早良区	3.1
三瀬トンネル	佐賀県 道路公社	一般国道 263号	福岡県福岡市早良区 ～福岡県福岡市早良区	1.9

14. 建設機械整備事業

(1) 配分方針

- ① 直轄指定区間等の維持管理における作業効率の向上とともに、災害への迅速な対応を図るため、更なるコスト縮減を図りつつ、建設機械の整備に必要な予算を配分します。
その際、災害対応に必要な照明車等の災害対策用機械の整備及び橋梁の計画的な点検に必要な橋梁点検車の整備に対して重点的に配分します。
- ② 「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」に基づき、直轄除雪指定区間の冬期道路交通の確保を図るために必要な除雪機械の整備及び積雪寒冷特別地域の地方公共団体に対して、除雪作業に必要な除雪機械等の整備に要する予算を配分します。
その際、冬期バリアフリー対策として、安全な歩行者空間の確保を図るため、歩道用除雪機械の整備に対して重点的に配分します。
- ③ 道路事業における施工の効率化、省力化、安全性向上等を図るため、建設機械と施工に関する開発や調査に必要な予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費
建設機械整備事業	155

※開発調査費含む

15. 地方道路整備臨時交付金の制度改善

(1) 制度改善の概要

地方の自主性・裁量性により、地域の生活に密着した道路整備を推進するために地方へ一括交付している地方道路整備臨時交付金について、平成20年度以降、以下の制度改善を実施します。

- ① 交付対象に従来の都道府県道・市町村道に加えて、都府県が管理する一般国道を追加、
- ② 地方公共団体の財政状況に応じて、国費割合を現行の55%から最大70%まで引き上げ

(2) 地方道路整備臨時交付金の国費割合（平成20年度）

国費割合	引上率	(参考)市区町村の財政力指数
0.55	1.00	0.46以上
0.60	1.01～1.09	0.32～0.45
0.65	1.10～1.18	0.17～0.31
0.70	1.19～1.25	0.16以下

※引上率とは、公共事業に係る国の負担又は補助の割合を引き上げる率として、「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」第3条に基づき算定され、総務大臣より各道県に通知される値。

$$\text{引上率} = 1 + 0.25 \times \frac{0.46 - \text{当該適用団体の財政力指数}}{0.46 - \text{財政力指数が最小の適用団体の当該財政力指数}}$$

(小数点二位未満は切り上げ)

※なお、市区町村については、上記法律が適用されていないことから、市区町村毎の財政力指数及び上記算出式を用いて引上率を算定し、国費割合を設定。

IV. 配分箇所の具体事例

1. 国際競争力の強化

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(三大都市圏環状道路の整備) 神奈川県・東京都・埼玉県・茨城県・千葉県	一般国道468号 <small>しゅとけんちゅうおうれんらく</small> 首都圏中央連絡 自動車道	111,818	○延長 約300km (うち89.5km供用済) ○平成20年度部分供用予定 6.1km ○東京都心より40～60km圏の環状道路として、首都高速中央環状線や東京外かく環状道路等と一体となって首都圏の環状道路ネットワークを形成する。
(高規格幹線道路の整備) 福井県 <small>えいへいじちょう</small> (永平寺町～ <small>かつやま</small> 勝山市)	一般国道158号 <small>えいへいじおおの</small> 永平寺大野道路	6,870	○延長 26.4km ○平成20年度部分供用予定 7.9km ○高規格幹線道路「中部縦貫自動車道」の一部を構成し、地域間の連携強化及び地域産業の支援を図る。
鳥取県 <small>ちづちよう</small> (智頭町～ <small>とっとり</small> 鳥取市)	中国横断自動車道 <small>ひめじとっとり</small> 姫路鳥取線 <small>ちづ とっとり</small> 智頭～鳥取	4,700	○延長 24.7km ○平成20年度部分供用予定 15.0km ○高規格幹線道路「中国横断自動車道姫路鳥取線」の一部を構成し、広域的な交流・連携の推進を図る。
(地域高規格道路の整備) <small>にいがた</small> 新潟県 <small>むらかみ</small> (村上市)	一般国道113号 <small>あらかわ</small> 荒川道路	768	○延長 3.6km ○平成20年度全線供用予定 3.6km ○地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の一部を構成し、一般国道113号の交通隘路区間の解消及び日本海沿岸東北自動車道と一般国道7号のアクセス強化を図る。

1. 国際競争力の強化

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
兵庫県・鳥取県 （新温泉町 ・岩美町）	一般国道178号 東浜居組道路	595	○延長 3.5km ○平成20年度全線供用予定 3.5km ○地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部を形成し、兵庫県・鳥取県境の隘路区間及び事前雨量通行規制区間の解消を図る。
大分県 （中津市）	一般国道212号 中津道路	600	○延長 2.1km ○平成20年度全線供用予定 2.1km ○地域高規格道路「中津日田道路」の一部を構成し、中津市内の渋滞緩和、東九州自動車道及び重要港湾中津港へのアクセス強化、産業の活性化を図る。
(港湾・空港へのアクセス道路の整備)			
愛媛県 （松山市）	地域高規格道路 一般国道56号 松山外環状道路 インター線	3,390	○延長 4.8km ○平成20年代後半暫定供用予定 4.8km ○一般国道56号松山外環状道路インター線は、松山市中心部における交通混雑の緩和、交通安全の確保並びに松山空港へのアクセスの向上を図る。
(国際コンテナ通行支障区間解消のための緊急対策事業)			
大阪府 （守口市 ～摂津市）	主要地方道 大阪中央環状線 （鳥飼大橋）	1,300	○延長 1.0km ○平成21年度全線供用予定 1.0km ○主要地方道大阪中央環状線は、国際物流基幹ネットワークに選定されている主要幹線道路であり、一級河川淀川に架かる鳥飼大橋（北向き）の架替え事業（2車線→3車線）により、国際コンテナ通行支障区間の解消を図る。

2. 地域の自立と競争力強化

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(市町村合併支援道路整備事業)			
三重県 しま (志摩市)	主要地方道 はまじまあご 浜島阿児線	240	○延長 1.9km ○平成21年度全線供用予定 1.9km ○伊勢志摩地域の観光周遊道路であり、志摩市の中心部と合併関係市町村の中心部を連絡する主要地方道浜島阿児線において、幅員狭小、線形不良箇所をバイパスの整備により解消し、安全で円滑な交通を確保する。
(交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業)			
栃木県 おやま (小山市)	主要地方道 おやま 小山環状線 まなかぼし (間中橋)	630	○延長 1.7km ○平成21年度全線供用予定 1.7km ○狭隘区間の解消により、小山市南部における東西交通軸が確保され、地域間の交流・連携の推進を図る。
(交通結節点改善事業)			
東京都 しんじゅく (新宿区 しふや ～渋谷区)	一般国道20号 しんじゅくえきみなみぐちちく 新宿駅南口地区 きばんせいび 基盤整備	5,218	○延長 0.5km ○平成21年度供用予定 地下歩道0.2km ○交通が輻輳する新宿駅南口において、JR線路上空に一般車両・タクシーの乗降場や歩行者空間などとJR施設を一体的に整備し、交通結節点の機能を強化する。
おかやま 岡山県 おかやま (岡山市)	おかやま 岡山駅地区	2,000	○駅前広場 面積13,500㎡ 東西連絡通路 延長117.5m 幅10m ○平成21年度供用予定(駅前広場) 平成20年度供用予定(東西連絡通路) ○西口駅前広場の拡張整備や駅東西地区を結ぶ連絡通路の整備を行うことで、中心市街地にふさわしい駅周辺地域の一体的な発展と交通結節機能を強化する。

2. 地域の自立と競争力強化

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
<p>(連続立体交差事業) 東京都 （渋谷区 ～世田谷区）</p>	<p>おだきゅうおだわら 小田急小田原線 連続立体交差事業</p>	<p>百円 7,660</p>	<p>○延長 2.2km ○平成25年度供用予定 2.2km （渋谷区上原～世田谷区代田間） ○小田急小田原線の代々木上原駅～梅ヶ丘駅付近の約2.2kmにおいて鉄道を地下化することにより、9箇所の開かずの踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。</p>

3. 安全・安心の確保

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(橋梁耐震補強の推進)			
和歌山県 ひだか いなみちよう (日高郡印南町)	一般国道42号 しんきりめばし 新切目橋	110	○橋脚数 5基 (橋長 153.0m) ○新規事業着手 ○今後高い確率で発生するとされている南海・東南海地震への対策として、被災地の救援・復旧活動への支援に資する緊急輸送道路の機能を確保するため、橋脚補強を行い、耐震性の向上を図る。
(交通事故重点対策事業)			
長崎県 ひがしそご (東彼杵郡 かわたなちよう 川棚町)	国道205号 しんがえごう 新谷郷交差点改良	225	○事業箇所 1箇所 ○平成20年度供用予定 ○右折レーンの設置、歩道整備により交通事故の減少や安全・安心な歩行空間の確保を図る。
(自転車利用環境の整備)			
東京都 こうとう (江東区)	国道14号 かめいど 亀戸地区 自転車道整備	270	○延長 1.2km (うち0.4km供用済み) ○平成20年度供用予定 ○国道14号の江東区亀戸地区において、歩行者と自転車利用者を分離した自転車道を整備し、交通安全の確保を図る。
(踏切道対策)			
東京都 (あきる野市)	やまだひらい 都道山田平井線 ひらい 平井踏切	200	○事業箇所 1箇所 ○平成20年度供用予定 ○歩道が狭隘なJR五日市線の平井踏切において緊急対策として歩道拡幅を行い、早期に利用者の安全確保を図る。
兵庫県 あしや (芦屋市)	市道125号線 うちでなんぐうちよう 打出南宮町踏切	16	○事業箇所 1箇所 ○平成20年度供用予定 ○阪神電鉄の打出南宮町踏切において、緊急対策として歩道拡幅を行い、早期に利用者の安全確保を図る。

3. 安全・安心の確保

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(通学路における歩道等の整備) 神奈川県 かわさき (川崎市)	一般国道409号 歩道整備	49	<ul style="list-style-type: none"> ○延長 0.74km ○平成20年度供用予定 ○一般国道409号(高津地区)で通学路に指定されている当該区間において、歩道整備を行い、安全で快適な歩行空間の確保を図る。
(橋梁予防保全の推進) 富山県 しもにかわ (下新川郡 にゅうぜんまち 入善町)	一般国道8号 おがわばし 小川橋	40	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁延長135.8m ○新規事業着手 ○橋梁定期点検の結果、主桁・床版にコンクリートの剥離・鉄筋露出等が確認された為、橋梁補修を実施し、安全な道路ネットワークを確保する。

4. 豊かな生活環境の創造

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百円	
(沿道環境改善事業)			
大阪市 おおさか にしなり (大阪市西成区 おおさか ～大阪市 にしよどがわ 西淀川区)	一般国道43号 おおさか 大阪43号環境対策	365	○延長 9.8km ○大気環境が厳しい状況にある一般国道43号の沿道環境改善を図るため、大気浄化施設の整備、光触媒塗布等を実施する。
東京都 はちおうじ (八王子市)	一般国道16号 低騒音舗装	80	○延長 0.45km ○沿道騒音が厳しい状況にある一般国道16号の沿道環境改善を図るため、低騒音舗装の敷設を実施する。
(歩行空間のバリアフリー化)			
静岡県 ふじのみや (富士宮市)	ふじのみや ふじのみや 富士宮市富士宮地区	330	○地区面積 1.7km ² ○平成22年度供用予定 ○JR富士宮駅周辺において、高齢者、障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、歩行空間のバリアフリー化を行う。
新潟県 ながおか (長岡市)	ながおか ながおか 長岡市長岡駅 周辺地区	126	○地区面積 1.1km ² ○平成22年度供用予定 ○JR長岡駅周辺において、高齢者、障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、歩行空間のバリアフリー化を行う。
(無電柱化の推進)			
神奈川県 よこはま (横浜市)	国道1号 うらしまおか 浦島丘電線共同溝	120	○延長 2.7km ○平成20年度供用予定 ○電線共同溝の整備により、道路の掘り返し防止、交通渋滞の緩和、高度情報化社会の早期実現を図る。
(くらしのみちゾーン、トランジットモールの形成)			
愛媛県 まつやま (松山市)	まつやま どうご 松山市道後地区	415	○地区面積 0.9km ² ○平成20年度供用予定 ○くらしのみちゾーンに位置づけられている当該地区において、歩行者・自転車の快適で安全な通行を確保するため、自転車歩行者道の設置、電線類地中化を行う。

V. 事業評価の実施

1. 新規事業採択時評価の実施

事業の客観性、透明性を確保するため、全ての新規事業採択箇所について事業の効率性や必要性等の観点から総合的な評価を実施しています。

なお、平成20年度の高規格幹線道路と地域高規格道路の新規事業化については、事業実施に向けた手続きの見直しを行うこととしており、見直した手続きに従い、新たな交通需要推計結果に基づく事業評価を行った上で採択する予定です。

2. 再評価の実施

事業の客観性、透明性を確保するため、事業採択後5年間未着工の事業や10年間継続中の事業等について、事業評価監視委員会を活用した再評価を実施し、必要に応じ事業内容の見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止することとしています。

平成19年度に210事業について再評価を行い、3事業について事業内容を見直しています。

【新規事業採択時評価・再評価実施箇所数総括表】

	新規事業 採択時評価	再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								見直し	継続		
直轄事業	17	0	14	3	74	5	96	96	0	0	0
一般国道	17	0	14	3	74	5	96	96	0	0	0
補助事業等	33	1	55	0	55	3	114	111	3	0	0
一般国道	22	0	24	0	30	2	56	53	3	0	0
地方道	4	1	11	0	2	0	14	14	0	0	0
街路	7	0	19	0	23	1	43	43	0	0	0
公社	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
合計	50	1	69	3	129	8	210	207	3	0	0

再評価は事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業及び需要の見込みなど事業を巡る社会経済情勢の急激な変化等により再評価の必要が生じた事業の評価を行い、事業の見直しや、継続の可否を決定するものであり、その具体的な対象基準は以下のとおり。

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

3. 事後評価の実施

公共事業の効率性及び透明性の向上を図る観点から、平成15年度より事業完了後の事後評価を本格的に実施しています。